

# 四半期報告書

(第38期第2四半期)

自 平成26年7月1日

至 平成26年9月30日

株式会社 ヤマダ電機

群馬県高崎市栄町1番1号

## 表紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

## 第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

## 第3 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 大株主の状況	9
(7) 議決権の状況	11

2 役員の状況	12
---------	----

## 第4 経理の状況 13

## 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	14
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	16
四半期連結損益計算書	16
四半期連結包括利益計算書	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18

2 その他	23
-------	----

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 24

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【四半期会計期間】	第38期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社 ヤマダ電機
【英訳名】	YAMADA DENKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 昇
【本店の所在の場所】	群馬県高崎市栄町1番1号
【電話番号】	027（345）8181（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員常務管財本部長 栗原 正明
【最寄りの連絡場所】	群馬県高崎市栄町1番1号
【電話番号】	027（345）8181（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員常務管財本部長 栗原 正明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第37期 第2四半期 連結累計期間	第38期 第2四半期 連結累計期間	第37期
会計期間		自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高	(百万円)	897,575	833,084	1,893,971
経常利益	(百万円)	5,586	12,111	50,187
四半期(当期)純利益又は四半 期純損失(△)	(百万円)	△4,170	4,005	18,666
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	△2,710	5,813	19,736
純資産額	(百万円)	546,889	508,227	553,354
総資産額	(百万円)	1,079,396	1,105,355	1,196,288
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額(△)	(円)	△4.42	4.78	20.21
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)	—	4.78	20.21
自己資本比率	(%)	48.5	43.7	44.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	38,094	26,094	45,148
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△21,334	△9,339	△38,606
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△37,953	△52,889	△7,646
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	57,423	41,388	77,754

回次		第37期 第2四半期 連結会計期間	第38期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	1.74	4.59

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第37期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
4. 当社は、平成25年10月1日付で株式1株につき10株の株式分割を実施しておりますが、第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算出しております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、平成26年3月1日付で、当社の連結子会社でありました近畿日化サービス株式会社は、同じく当社の連結子会社である日化メンテナンス株式会社を吸収合併存続会社とする合併により、吸収合併消滅会社となりました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、ゆるやかな回復基調が続いているものの、短期的には、4月1日の消費増税に伴う3月末までの駆け込みの反動が想定を超えて長引いていることに加え、急速な円安に伴う先行した物価高による生活防衛も重なり夏のボーナス商戦が弱含む等、企業業績の低迷、消費マインドの低下が見られ、景気回復への不透明感が増しました。

当家電業界においては、3月末までの消費増税前の駆け込み需要の4月以降の大きな反動減が期初想定を超えて続いていることに加え、Windows XPサポート終了に伴う買い替え需要の発生とその反動減の発生、携帯電話市場の伸び悩み、前年比較で梅雨明けの2週間遅れ、夏のボーナス商戦期における消費の弱含む、8月から9月にかけて発生した豪雨や台風等の自然災害に伴う客足への影響による季節品の伸び悩み等、さまざまな要因が重なり、家電市場は期初想定を大きく下回り推移しました。

このような市場環境の中、当社は、社会環境変化に対応した各種経営改革推進（人事制度、商品、販促、店舗開発）による売上総利益率の改善、各種ソリューションビジネスの推進、店舗の効率化、販管費の削減、他社との差別化等に取り組んでまいりました。

ヤマダ電機グループだからこそ可能な取り組み（一部を抜粋）は以下の通りです。

#### ①「オムニチャネル」の展開

ヤマダ電機グループの店舗網を活かした販売促進と収益向上のビジネスモデル構築のため、オムニチャネルの展開を積極的に推進しております。ヤマダ電機各店舗と子会社のコスモス・ベリーズ株式会社加盟の地域店の強みを活かした安心サービスとの連携をはじめ、リアル（店舗）とバーチャル（インターネット）をつなぐさまざまな取り組みを行っております。

#### ②「スマートハウス」「リフォーム」ソリューションの推進

ヤマダ電機グループは、家電専門店として、中長期視点に立った川下発想で、家電専門店としての事業領域の拡大の延長線上にあるスマートハウスをはじめとしたビジネス構築のため、新築住宅の提案を行っております。また、今後、拡大が見込まれるリフォーム市場へは「トータルスマニティライフコーナー」等、ヤマダ電機の店舗網を活かした積極的な提案を行っております。

#### ③「環境」ソリューションの推進

グループ各社との連携により実現した、ヤマダ電機だからこそできる家電製品の販売から買い取りまでのスキーム構築により、資源開発のためのリサイクル、再販を目的としたリユースを積極的に取り組み、次世代へつなぐ循環型社会の構築を推進しております。

#### ④新たな店舗コンセプトに基づく開発推進

市場環境の変化（自社競合、他社競合）に合わせた既存のチェーンストアの競争力維持・向上の取り組みを推進しており、既存店舗とそのネットワークを活かした新たなストアモデルの構築で、競争力のある店舗活性化と効率の改善、省コスト開発による投資効率の改善を推進しております。

#### ⑤SPA商品「HERB Relax」シリーズの開発推進

お客様に一番身近なところにあるヤマダ電機だからこそ可能な「好機能商品」の開発を推進。商品開発から販売までを自社で行う「ダイレクトマーケティング&ダイレクトファクトリー」。独自のものづくりと流通システムで、更なる顧客満足の向上、利益率向上を図ります。

以上の取り組みをはじめ、ヤマダ電機グループは、家電業界のリーディングカンパニーとして、形だけではないCSR経営を継続して実践、積極的な活動を続けております。CSR活動内容の詳細については、「CSRレポート」をはじめ「月次CSR活動」等、当社ホームページへ継続して掲載しております。

( <http://www.yamada-denki.jp/csr/index.html> )

期間末の店舗数は、1,002店舗（単体直営676店舗、ベスト電器181店舗、その他連結子会社145店舗）となり、非連結子会社・FC含むグループ店舗数総計は4,623店舗となっております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、以下のとおりとなりました。

なお、当社グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### （売上高・売上総利益）

当第2四半期連結累計期間の売上高は、3月末までの消費増税前の駆け込み需要の4月以降の大きな反動減が期初想定を超えて続いていることに加え、携帯電話市場の伸び悩み、前年比較で梅雨明けの2週間遅れ、夏のボーナス商戦期における消費の弱含み、8月から9月にかけて発生した豪雨や台風等の自然災害に伴う客足への影響による季節商品の伸び悩み等、さまざまな要因が重なり、家電市場が期初想定を大きく下回り推移したことから、833,084百万円（前年同期比7.2%減）となりました。

売上総利益は、売上高が前年を下回ったものの、社会環境変化に対応した各種経営改革推進（人事制度、商品、販促、店舗開発）により売上総利益率が改善し、210,149百万円（前年同期比4.2%増）となりました。

#### （販売費及び一般管理費・営業利益・経常利益・税金等調整前四半期純利益）

当第2四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は、電気料金の単価上昇により水光熱費が上昇する等、一部においては先行したコスト上昇が見られたものの、店舗効率化をはじめとした各種経費の削減対策を継続して実施し、緻密なコントロールを行ったことから、204,387百万円（前年同期比0.2%増）となりました。その結果、営業利益は、5,762百万円（前年同期は営業損失2,365百万円）となりました。

営業外収益は、10,416百万円（前年同期比4.5%増）、営業外費用は、4,068百万円（前年同期比101.7%増）となり、経常利益は12,111百万円（前年同期比116.8%増）となりました。

特別利益は、926百万円となりました。特別損失は、平成26年豪雪に伴う一部設備被害に係る損失及び一部店舗の減損損失を計上したことから、2,423百万円となりました。その結果、税金等調整前四半期純利益は10,615百万円（前年同期は税金等調整前四半期純損失7,482百万円）となりました。

#### （法人税等合計・少数株主利益・四半期純利益・四半期包括利益）

当第2四半期連結累計期間の法人税等合計は6,104百万円、少数株主利益は505百万円となりました。

以上の結果、四半期純利益は4,005百万円（前年同期は四半期純損失4,170百万円）、四半期包括利益は5,813百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産額は、前連結会計年度末に比べ90,932百万円減少（前期末比7.6%減）して1,105,355百万円となりました。主な要因は、現金及び預金、商品及び製品が減少したことあります。

負債は、45,805百万円減少（前期末比7.1%減）して597,128百万円となりました。主な要因は、社債が増加したものの、短期借入金及び長期借入金の減少によるものであります。

純資産は、自己株式の増加等により、45,126百万円減少（前期末比8.2%減）して508,227百万円となりました。この結果、自己資本比率は43.7%（前期末比0.5ポイント減）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ36,365百万円減少して41,388百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、26,094百万円の収入（前年同期は38,094百万円の収入）となりました。これは主に、仕入債務の減少があったものの、たな卸資産の減少や売上債権の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、9,339百万円の支出（前年同期は21,334百万円の支出）となりました。これは主に、差入保証金の回収による収入があったものの、店舗開設等に伴う有形固定資産の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、52,889百万円の支出（前年同期は37,953百万円の支出）となりました。これは主に、社債の発行による収入があったものの、短期借入金及び長期借入金の返済による支出や自己株式の取得によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は269百万円であります。これは、主に子会社株式会社ハウステック及び株式会社ヤマダ・エスバイエルホームの住宅関連事業における研究開発活動によるものであります。

なお、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） （平成26年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成26年11月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	966,489,740	966,489,740	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数100株
計	966,489,740	966,489,740	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む）により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月27日
新株予約権の数（個）	4,607
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	460,700（注1）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月15日 至 平成56年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 292 （注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

#### （注）1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額  
発行価格は、行使時の払込金額1円と新株予約権の付与日における公正評価額291円を合算しています。また新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金等の額は、会社計算規則第17条第1項にしたがい算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げます。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。
3. 新株予約権の行使の条件
  - ① 新株予約権者は、新株予約権の行使期間において当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
  - ② 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。
4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項  
当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
  - ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）1に準じて決定する。
  - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
（イ）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。  
（ロ）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記（イ）記載の資本金等増加限度額から上記（イ）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
  - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - ⑧ 新株予約権の行使条件  
前記（注）3に準じて決定する。

⑨ 新株予約権の取得条項

(イ) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注)3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

(ロ) 当社は、以下(i)、(ii)、(iii)、(iv)又は(v)の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

(i) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(ii) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

(iii) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(iv) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(v) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成26年7月1日 ～平成26年9月30日	—	966,489,740	—	71,058	—	70,977

## (6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6-10-1)	48,407.2	5.00
株式会社テックプランニング	群馬県高崎市栄町1-1	46,860.0	4.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	39,703.1	4.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	35,432.6	3.66
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194	17,410.0	1.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	15,860.9	1.64
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	15,400.0	1.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	14,083.0	1.45
山田 昇	群馬県前橋市	14,001.7	1.44
チェース マンハッタン バンク ジーティ ーエス クライアーツ アカウント エスク ロウ (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4-16-13)	12,388.8	1.28
計	—	259,547.3	26.85

(注) 1. 百株未満は切り捨てて表示しております。

2. 上記のほか、自己株式201,374.9千株(20.83%)を所有しております。

3. 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。
- |                            |            |
|----------------------------|------------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）  | 38,440.9千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）    | 33,104.4千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4） | 14,570.5千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9） | 14,083.0千株 |
4. 野村証券株式会社他5社連名により平成26年8月22日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。
- |         |             |
|---------|-------------|
| 大量保有者   | 野村証券株式会社他5社 |
| 報告義務発生日 | 平成26年8月15日  |
| 保有株式等の数 | 94,476.3千株  |
| 株式等保有割合 | 8.53%       |
5. ブラックロック・ジャパン株式会社他9社連名により平成26年9月4日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。
- |         |                     |
|---------|---------------------|
| 大量保有者   | ブラックロック・ジャパン株式会社他9社 |
| 報告義務発生日 | 平成26年8月29日          |
| 保有株式等の数 | 81,251.6千株          |
| 株式等保有割合 | 8.41%               |
6. 株式会社みずほ銀行他3社連名により平成26年10月7日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。
- |         |              |
|---------|--------------|
| 大量保有者   | 株式会社みずほ銀行他3社 |
| 報告義務発生日 | 平成26年9月30日   |
| 保有株式等の数 | 65,547.3千株   |
| 株式等保有割合 | 6.55%        |
7. モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社他3社連名により平成26年10月6日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。
- |         |                          |
|---------|--------------------------|
| 大量保有者   | モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社他3社 |
| 報告義務発生日 | 平成26年9月30日               |
| 保有株式等の数 | 36,747.9千株               |
| 株式等保有割合 | 3.78%                    |

8. アライアンス・バーンスタイン株式会社他1社連名により平成26年5月21日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	アライアンス・バーンスタイン株式会社他1社
報告義務発生日	平成26年5月15日
保有株式等の数	36,518.7千株
株式等保有割合	3.78%

9. 三井住友信託銀行株式会社他2社連名により平成26年9月4日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	三井住友信託銀行株式会社他2社
報告義務発生日	平成26年8月29日
保有株式等の数	31,194.8千株
株式等保有割合	3.23%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等) (注)1	普通株式201,374,900	—	—
完全議決権株式(その他) (注)2	普通株式765,081,800	7,650,818	—
単元未満株式	普通株式 33,040	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	966,489,740	—	—
総株主の議決権	—	7,650,818	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株(議決権26個)含まれております。

②【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ヤマダ電機	群馬県高崎市栄町1 番1号	201,374,900	—	201,374,900	20.83
計	—	201,374,900	—	201,374,900	20.83

2【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、当第2四半期累計期間終了後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は以下の通りです。

(退任役員)

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役 (常勤)		板倉 晴彦	平成26年10月31日

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	79,008	42,640
受取手形及び売掛金	58,277	48,008
商品及び製品	318,849	290,312
仕掛品	3,720	2,474
原材料及び貯蔵品	3,380	2,876
その他	71,734	62,943
貸倒引当金	△8,694	△9,005
流動資産合計	526,276	440,249
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	232,712	230,933
土地	185,856	186,162
その他(純額)	30,665	31,098
有形固定資産合計	449,234	448,194
無形固定資産	41,721	41,336
投資その他の資産		
差入保証金	120,495	118,796
退職給付に係る資産	2,009	1,786
その他	62,174	60,812
貸倒引当金	△5,624	△5,820
投資その他の資産合計	179,055	175,574
固定資産合計	670,012	665,106
資産合計	1,196,288	1,105,355
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	117,160	94,473
短期借入金	77,605	18,370
1年内償還予定の社債	59,000	59,000
1年内返済予定の長期借入金	59,602	50,258
未払法人税等	16,069	3,505
ポイント引当金	17,611	17,300
引当金	9,103	10,601
その他	71,287	60,904
流動負債合計	427,439	314,413
固定負債		
社債	—	100,466
長期借入金	132,860	100,905
商品保証引当金	15,762	14,946
引当金	1,059	961
退職給付に係る負債	24,191	24,136
資産除去債務	14,733	15,203
その他	26,887	26,095
固定負債合計	215,494	282,714
負債合計	642,934	597,128

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	71,058	71,058
資本剰余金	70,977	70,977
利益剰余金	427,498	426,782
自己株式	△38,320	△84,669
株主資本合計	531,213	484,149
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	195	616
為替換算調整勘定	△1,356	△634
退職給付に係る調整累計額	△1,019	△908
その他の包括利益累計額合計	△2,181	△926
新株予約権	148	230
少数株主持分	24,173	24,774
純資産合計	553,354	508,227
負債純資産合計	1,196,288	1,105,355

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	897,575	833,084
売上原価	695,875	622,934
売上総利益	201,699	210,149
販売費及び一般管理費	※ 204,065	※ 204,387
営業利益又は営業損失(△)	△2,365	5,762
営業外収益		
仕入割引	3,086	3,000
為替差益	1,528	2,043
その他	5,353	5,372
営業外収益合計	9,969	10,416
営業外費用		
支払利息	1,082	851
貸貸費用	643	1,040
その他	290	2,175
営業外費用合計	2,016	4,068
経常利益	5,586	12,111
特別利益		
固定資産売却益	34	164
保険解約返戻金	67	50
受取保険金	—	685
その他	5	26
特別利益合計	107	926
特別損失		
減損損失	1,133	1,963
固定資産処分損	386	137
貸倒引当金繰入額	7,287	—
関係会社整理損失引当金繰入額	3,383	—
その他	985	322
特別損失合計	13,176	2,423
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△7,482	10,615
法人税、住民税及び事業税	1,261	4,094
法人税等調整額	△5,083	2,010
法人税等合計	△3,822	6,104
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△3,659	4,510
少数株主利益	510	505
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△4,170	4,005

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△3,659	4,510
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	711	474
為替換算調整勘定	231	698
退職給付に係る調整額	—	129
持分法適用会社に対する持分相当額	6	0
その他の包括利益合計	949	1,302
四半期包括利益	△2,710	5,813
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△3,271	5,260
少数株主に係る四半期包括利益	561	553

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△7,482	10,615
減価償却費	11,215	11,062
のれん償却額	584	520
減損損失	1,133	1,963
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,448	—
ポイント引当金の増減額(△は減少)	△1,969	△312
商品保証引当金の増減額(△は減少)	△540	△816
関係会社整理損失引当金の増減額(△は減少)	3,177	1,100
貸倒引当金の増減額(△は減少)	7,180	794
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	1,413
受取利息及び受取配当金	△698	△717
支払利息	1,082	851
売上債権の増減額(△は増加)	16,808	9,990
たな卸資産の増減額(△は増加)	22,215	30,040
未収入金の増減額(△は増加)	4,298	8,965
仕入債務の増減額(△は減少)	△26,898	△22,462
未払消費税等の増減額(△は減少)	1,706	5,258
前受金の増減額(△は減少)	762	△12,070
その他	1,887	△3,040
小計	35,912	43,157
利息及び配当金の受取額	225	186
利息の支払額	△1,100	△876
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	3,057	△16,371
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,094	26,094

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△63	△188
定期預金の払戻による収入	272	141
有形固定資産の取得による支出	△21,071	△11,018
貸付けによる支出	△2,273	△211
貸付金の回収による収入	1,096	720
差入保証金の差入による支出	△3,894	△1,716
差入保証金の回収による収入	4,343	3,798
その他	256	△864
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,334	△9,339
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△61,340	△59,235
長期借入れによる収入	50,300	1,150
長期借入金の返済による支出	△24,139	△42,448
社債の発行による収入	—	100,420
自己株式の取得による支出	△274	△46,563
リース債務の返済による支出	△1,457	△1,355
セール・アンド・リースバックによる収入	4,608	586
配当金の支払額	△5,649	△5,358
その他	△0	△85
財務活動によるキャッシュ・フロー	△37,953	△52,889
現金及び現金同等物に係る換算差額	710	△231
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△20,483	△36,365
現金及び現金同等物の期首残高	77,906	77,754
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 57,423	※ 41,388

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が30百万円減少し、退職給付に係る負債が1,110百万円減少し、利益剰余金が757百万円増加しております。なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 信販会社等に対する売上債権を債権譲渡しております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
売掛金	21,692百万円	9,744百万円

(2) コミットメントライン(融資枠)契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関7行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
コミットメントライン極度額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	50,000	10,000
差引額	—	40,000

(3) 住宅購入者等のための保証債務を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
住宅購入者等のための保証債務	676百万円	494百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
広告宣伝費	16,413百万円	15,778百万円
給与手当	57,912	55,204
賞与引当金繰入額	6,233	8,112
退職給付費用	2,403	2,331
賃借料	35,632	36,592
減価償却費	10,463	9,960
ポイント販促費	19,076	16,616

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	58,829百万円	42,640百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,406	△1,251
現金及び現金同等物	57,423	41,388

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,652	60	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(注) 当社は、平成25年10月1日付で株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、上記の1株当たり配当額は当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

II 当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,360	6	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年5月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、当第2四半期連結累計期間において、自己株式を46,348百万円(128,259,500株)取得しております。この結果、当第2四半期連結会計期間末における自己株式の残高は84,669百万円となっております。



(金融商品関係)

社債が企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

I 前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
社債 (1年内償還予定のものを含む)	59,000	58,655	△344

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

当社の発行する社債の時価は、元金を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

II 当第2四半期連結会計期間（平成26年9月30日）

	四半期連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
社債 (1年内償還予定のものを含む)	159,466	155,671	△3,794

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

当社の発行する社債の時価は、元金を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

当連結グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額(△)	△4円42銭	4円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (百万円)	△4,170	4,005
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額(△)(百万円)	△4,170	4,005
普通株式の期中平均株式数(千株)	941,753	837,434
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	4円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	555
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも の概要	—	(提出会社) 新株予約権 (2019年満期ユーロ円建取得条 項付転換社債型新株予約権付社 債(額面総額1,000億円 新株予 約権10,000個))

(注) 1. 当社は、平成25年10月1日付で株式1株につき10株の株式分割を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。そのため、「普通株式の期中平均株式数(千株)」についても、当該株式分割の影響を考慮した株式数を記載しております。

2. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成26年11月14日

株式会社ヤマダ電機

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長崎 康行 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 御厨 健太郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮一 行男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダ電機の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマダ電機及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。